

1 令和4年4月1日以後に開始する事業年度

区分	事業税の区分	税率	
		法人事業税	特別法人税
電気供給業（小売電気事業、発電事業及び特定卸供給事業を除く。）・ガス供給業（一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業）・保険業を営む法人	収入割	1.0%	30.0%
小売電気事業、発電事業又は特定卸供給事業を営む法人	資本金又は出資金が1億円超の普通法人	収入割	0.75%
		付加価値割	0.37%
		資本割	0.15%
	資本金又は出資金が1億円以下の普通法人	収入割	0.75%
		所得割	1.85%
ガス供給業（特定ガス供給業）を営む法人	収入割	0.48%	
	付加価値割	0.77%	
	資本割	0.32%	

※特定卸供給事業に係る税率は、令和4年4月1日以後に終了する事業年度から適用されます。

2 令和4年3月31日までに開始する事業年度

区分	事業税の区分	令和2年4月1日から令和4年3月31日までに開始する事業年度		令和元年10月1日から令和2年3月31日までに開始する事業年度		平成26年4月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度		平成20年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度		
		法人事業税	特別法人税	法人事業税	特別法人税	法人事業税	地方法人特別税	法人事業税	地方法人特別税	
電気供給業（小売電気事業、発電事業及び特定卸供給事業を除く。）・ガス供給業・保険業を営む法人	収入割	1.0%	30.0%	1.0%	30.0%	0.9%	43.2%	0.7%	81%	
小売電気事業、発電事業又は特定卸供給事業を営む法人	資本金又は出資金が1億円超の普通法人	収入割	0.75%	1.0%	30.0%	0.9%	43.2%	0.7%	81%	
		付加価値割	0.37%	-	-	-	-	-	-	
		資本割	0.15%	-	-	-	-	-	-	
	資本金又は出資金が1億円以下の普通法人	収入割	0.75%	40.0%	1.0%	30.0%	0.9%	43.2%	0.7%	81%
		所得割	1.85%	-	-	-	-	-	-	-

※特定卸供給事業に係る税率は、令和4年4月1日以後に終了する事業年度から適用されます。